

9 月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和 7 年 9 月 4 日(木)

午前 9 時 30 分～

地域交流センター第 3・4 研修室

出席委員 職務代理 小山正文 委員 高野羊子
委員 坂口曜子 委員 小松小百合
出席職員 麻績保育園長 塚原京子 麻績小学校長 尾台弘枝
筑北中学校長 大鷹宏彰 教育長 加瀬浩明
次長 宮下信俊 係長 森山正一 主任 高野智弘

一 開会(宮下教育次長)

令和 7 年 9 月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教 育 長: 1 日に行われました保育園、小学校、役場の合同防災訓練ありがとうございました。

台風 15 号の動きが心配であります。もしもに備えていただいて対応お願いいたします。事前の準備がどれだけでできていたかが大事になります。私は、令和元年の台風 19 号災害で被災しました。その時一番大変だったのは安否確認でした。全員の安否確認ができたのが、その日の夕方 18 時半頃でした。災害が発生してしまうと、予期せぬことが起こります。学校、保育ともにいろいろな状況を考えて対応していただきたいと思います。この機会に施設等もよく見ていただきますようお願いいたします。

夏休み期間も終了しましたが、例年とは違った暑さが続いています。十分気を付けていただき、暑いときは野外活動を止めていただきたいと思います。授業中であっても水分補給をお願いします。また、体調不良の子どもたちに対して健康観察をお願いします。

それでは 9 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

三 報告

1) 教育長報告

宮下次長： 報告事項に移ります。教育長報告をお願いします。

教 育 長： 8 月 25 日に市町村教委の連絡会がありました。非違行為の防止について指導していただきたいとありました。人身加害の交通事故が発生していることと、体罰に関して処分案件が発生しています。これらの非違行為の根絶について指導がありました。それぞれの学校において扱っているかと思いますが、何度もやっていくしかないかと思っています。指導項目をあげていますのでよろしくお願いします。

そろそろ職員の人事異動に関して学校でも面接が始まって、話を進めるころかと思っています。職員から希望が出れば遠慮なく教育委員会に届け出ていただいて共に考えていきたいと思っています。

まだまだ暑い日が続くことが予想されます。熱中症の事故等がないように注意していただくことと、子どもの事故によるけががないように指導の徹底をお願いします。

最後になりますが、休みが明けて先生方疲れが出てくる頃かと思っています。管理職として、年休やリフレッシュ休暇などを有効に使ってくださという話をすることも大事なことと思っています。

9 月の行事については資料に掲載しています。おみっこ元気くらぶの通学合宿をスタートさせます。中旬以降秋の交通安全運動がスタートします。交通事故防止をお願いします。以上です。

2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

高野 C O：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それでは続いて小学校長報告に移ります。

尾台校長：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それでは続いて中学校長報告に移ります。

大鷹校長：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それぞれからご報告いただきましたが、委員の皆様からご質問等あり

ますか。

坂口委員： 北部吹奏楽祭と保育園運動会の件でお願いします。時間を気にしている保護者があります。集合時刻など早めにお知らせください。

尾台校長： 近日中に出すようになっています。

宮下次長： その他いかがでしょうか。

坂口委員： 小中学校の体育館にエアコンをつける予定はありませんか。災害が発生した場合などに備えていかがですか。地区の公民が避難所となっていますが、エアコンのない所で避難して大丈夫かという声が各所出ています。各教室だけではなく体育館にもエアコン設置が必要かと思います。

宮下次長： 我々も心配しているところです。学校施設が避難所となっているケースが多くあります。国では、補助金の仕組みを作って動き出したところであります。教育委員会内で話題にし、村へ具体的な話をした経緯があります。

教 育 長： 県内でも話が出始めている状況です。基本的に、長野県が考えていたのは冬の暖房です。ここを最優先にしてきました。県内各地で出ている課題であります。状況を見ながら進めていく課題だと思います。

四 報告・協議事項

（１）部活動の地域移行について

教 育 長： 県では部活動の地域展開という言い方をしていますが、部活動の地域移行について次長から説明をお願いします。

宮下次長： 現在開会中の９月定例議会に地域展開に関する検討委員会設置に必要な条例を二つ提出しています。本日午後採決をいただく予定になっています。それに伴って検討委員会設置要綱のたたき台を作りました。

本日の定例会で内容を検討いただいて完成に向けていきたいと考えています。７月の定例会で保護者を構成メンバーに入れてほしいということでしたが、この件についてもご意見いただければと思います。

県の方針として、地域移行については段階的に移行していくとされています。まず休日の部活動移行を令和８年度末までに進めることになっています。委員の任期を９年の３月３１日としています。しかし、段階

的な移行であり完全移行がこの時に完了しているわけではありません。加えて平日の移行はその後進められると思われます。また、文化部の移行も進められると思われます。よって、任期をこのような形に区切らずに2年間とか一般的な条例案と同じような形に考えたほうが良いかとも思っています。教育事務所にも意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

本日は第3条の組織とくに構成メンバーについてご意見いただければと思えます。

教 育 長: 只今説明がありました。委員の皆様方からご意見あればお願いします。

大鷹校長: 教育委員会は構成メンバーには入らないのですか。

宮下次長: 第7条の庶務に記載がありますが、事務局として入る想定でいます。小中学校の教職員とありますが、他の自治体を見ると教頭先生や校長先生と直接書いてある要綱もあります。

大鷹校長: 管理職が必要な場合と具体的な実務をつかさどっている者の意見も反映できる場もあったほうが良いかと思えます。

坂口委員: 保護者を選出するにあたって、部活動に入っている子どもの声を反映できる人がいいのではないかと思えます。

小山職務代理: 保護者は何名くらい予定しますか。

宮下次長: PTA 会長とか役職につかれています方が声かけしやすいと思えます。

教 育 長: 合同で活動していく部分もありますので、筑北村ともある程度足並みをそろえていかなければならないと思えます。情報を収集しながら進めているところです。今このような形で動き始めたということをご理解いただければと思えます。また、中信教育事務所からご指導をいただきながら進めていきたいと思えます。

五 その他

1) 各委員から

教 育 長: 委員の皆様から何かございましたらお願いします。

小松委員： 前回もお話ししましたが、クマの被害については気を付けなければならないと思います。また、セアカゴケグモが塩尻市内で確認されたというニュースがありました。気を付けて行かなければと思いました。

坂口委員： 地区で 9 月 14 日にお祭りがあります。育成会でもしっかり参加していこうとなっています。神楽をやっている方と交流会を 8 月下旬に行いました。合いの手を教えてもらい、お祭り当日も一緒に参加します。今年で 3 回目となります。地域の人たちも、お祭りに行って初めてこの地区にこんなに子どもがいるんだと驚いていました。

子どもたちの姿を見てもらうことで、日頃の子どもたちの安全にもつながると考えます。このような活動が地元への愛着につながると思います。

高野委員： 子育て支援の関係でお願いします。ファミリーサポート事業ができていない状況で、社協ボランティアをお願いしたり、わくわくの村でも預かりができたたりするようなのでこれらを活用することでファミリーサポートの位置付けになるといいと思います。

ひだまり広場のプールですが、先ほどの報告でお湯を汲み足しているとありましたが、プレイルームにお湯の出るところがないということについて、開設当初から子育て中のお母さん方から批判がありました。乳幼児が集う施設なので早急に温水器を設置していただければと思います。

小山職務代理： 先日脳科学者の黒川伊保子さんのラジオを聞きました。1990年代中ごろ以降に生まれた人には、会話に抑揚がないとのことでした。黒川先生の分析によると、電子媒体を通じた意思の疎通が多くなったことが原因の一つではないかとおっしゃっていました。振り返ってみると、電車の中も静かになったような気がします。以前は女子高校生など友達とおしゃべりして賑やかだったように思います。しかし、乗客の多くは携帯を見ていて会話が無くなってきていると感じます。

これから社会に出ていく子どもたちに会話の必要性を伝えていかなければと思いました。

2) 事務局から

教 育 長： 事務局より連絡事項をお願いします。

宮下次長： すでに終了している件ですが、議会の一般質問で出されたものをお伝

えいたします。宮川議員より質問事項の３になります。平和教育についてであります。こちらについては小中学校の教頭先生に聞き取りをして学校での取り組みを踏まえて回答しました。

教 育 長: 人権教育や様々な場面で思いやりや、優しさについて学習をしていますが、今後懇談をする中でさらに麻績村として進めていったほうが良いものがあれば計画的に取り組んでいくつもりですと回答しました。

色々な場面で様々な人とののかかわりなど積極的に取り組んでいただいております。

平和教育という言い方ではありませんが、優しさや思いやり、仲良くしていこうといった学習をさらに進められればと思ったところです。

宮下次長: 塚原議員より根尾の石積み堰堤と麻績の学び舎と第二公民館の利活用について回答しました。

石積み堰堤については、現在工事中になっていますが、今年度３月には工事完了予定です。整備が一過性にならないようにスポットを当て続けることが大事であると回答しました。

維持管理について心配されていたようです。根尾地区に維持管理が下りてくることを心配していました。村の所有物ではないので、村として回答するのが難しかったです。「所有者の県と話を進める中で維持管理にあたっていく」との村長からの回答がありました。

学び舎については過去にも塚原議員より質問がありました。もう少し利活用の仕方があるのではとのことでした。現在の利用状況を回答しました。月一回程度コーラスの団体に使ってもらうようになりました。また、ロケーションが良いということで、民間事業者が定期的な写真撮影会で利用しています。利活用が進んでいるという回答をしました。以上です。

教 育 長: 続きまして東筑教育委員会研修大会についてお願いします。

宮下次長: 10月1日に研修大会が予定されていますが、現在具体的な案内が来ていないので、本日の資料には載せていません。案内が来ましたら追って連絡します。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 10月3日（金） 午前9:30～

六 閉会

教 育 長: 以上をもちまして9月の定例教育委員会を閉じます。